進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

令和７年度
第４回 熊谷市新庁舎建設検討委員会

北部拠点整備推進室

令和８年２月１７日

次第

日時：令和８年２月１７日（火）１０時～
場所：熊谷市役所本庁舎　会議室６０３東

１　開　会

２　挨　拶

３　議　事
（1）これまでの検討事項について

（2）基本計画素案について

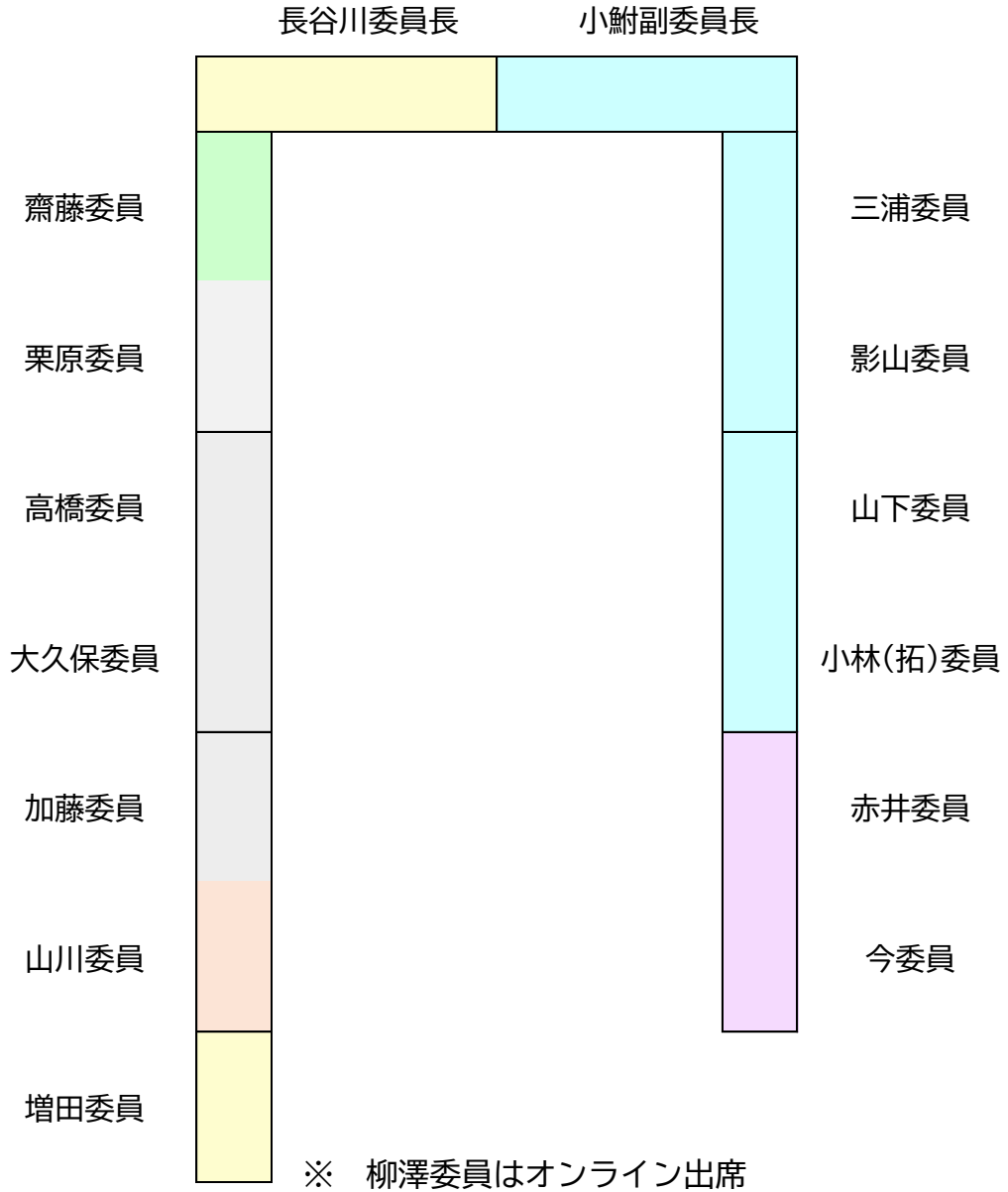
（3）その他

４　その他

５　閉　会

委員名簿

氏名(敬称略)	所属・職名	選出区分 (要綱3条4項)	備考
小鮒　賢二	熊谷市議会議長	1号	市議会議員
三浦　和一	熊谷市議会議員	1号	
影山　琢也	熊谷市議会議員	1号	
山下　一男	熊谷市議会議員	1号	
小林　拓朗	熊谷市議会議員	1号	
柳澤　要	千葉大学大学院工学研究院教授	2号	学識経験者
齋藤　友之	埼玉大学シニアプロフェッサー	2号	
稲水　伸行	東京大学大学院経済学研究科准教授	2号	
栗原　良太	熊谷商工会議所会頭	3号	関係団体
小林　洋一	くまがや市商工会会長	3号	
高橋　近男	熊谷市社会福祉協議会常務理事	3号	
大久保　和政	株式会社まちづくり熊谷代表取締役	3号	
加藤　　守	宮町連合自治会会長	3号	
細村　陽一	元町連合自治会会長	3号	
赤井　由紀子	公募市民	4号	公募市民
今　宗子	公募市民	4号	
山川　直也	埼玉県職員	5号	関係行政機関の職員
長谷川　泉	熊谷市副市長	6号	市副市長
増田　和昭	熊谷市総合政策部長	6号	市職員



※　柳澤委員はオンライン出席
※　稲水委員、小林(洋)委員、細村委員は欠席



進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

熊谷市庁舎整備基本計画

素案

熊谷市

令和〇年〇月

目次

第１章　基本計画の位置付けと背景

1.1　基本計画の位置付け
1.2　検討体制
1.3　検討の経緯
1.4　基本構想の概要
　1.4.1　対象となる施設
　1.4.2　現状と課題・再整備の必要性
　1.4.3　基本理念・基本方針
　1.4.4　施設規模
　1.4.5　整備エリア

第２章　導入機能と施設の方向性

2.1　基本構想と基本計画の関係性
2.2　導入機能の整備方針
　2.2.1　誰にでも使用しやすい便利な庁舎（基本方針１）
　2.2.2　誰にでも優しい庁舎（基本方針２）
　2.2.3　多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎（基本方針３）
　2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）
　2.2.5　環境に配慮した庁舎（基本方針５）
　2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

第３章　新しい市役所の規模

3.1　基本計画における施設規模
3.2　駐車場の規模

第４章　施設計画

4.1　建設予定地
4.2　配置計画
4.3　フロア構成
4.4　平面計画
4.5　配置する部署
4.6　空間構成イメージ

第５章　事業費

5.1　事業費及び財源
　5.1.1　概算事業費
　5.1.2　財源

第６章　事業計画

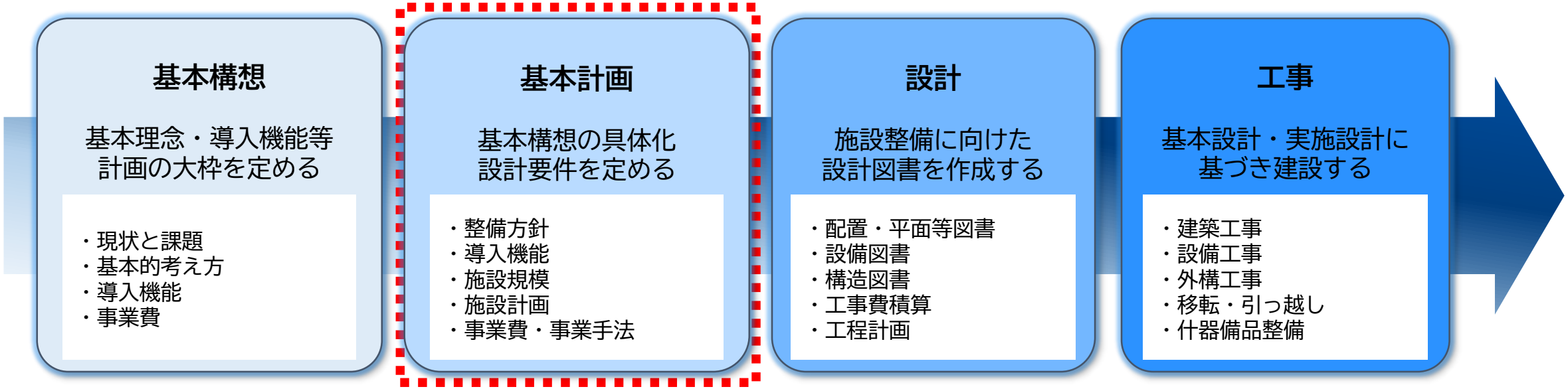
6.1　事業手法
　6.1.1　想定される事業手法
　6.2.2　各手法の評価
6.2　事業スケジュール

第１章　基本計画の位置付けと背景

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

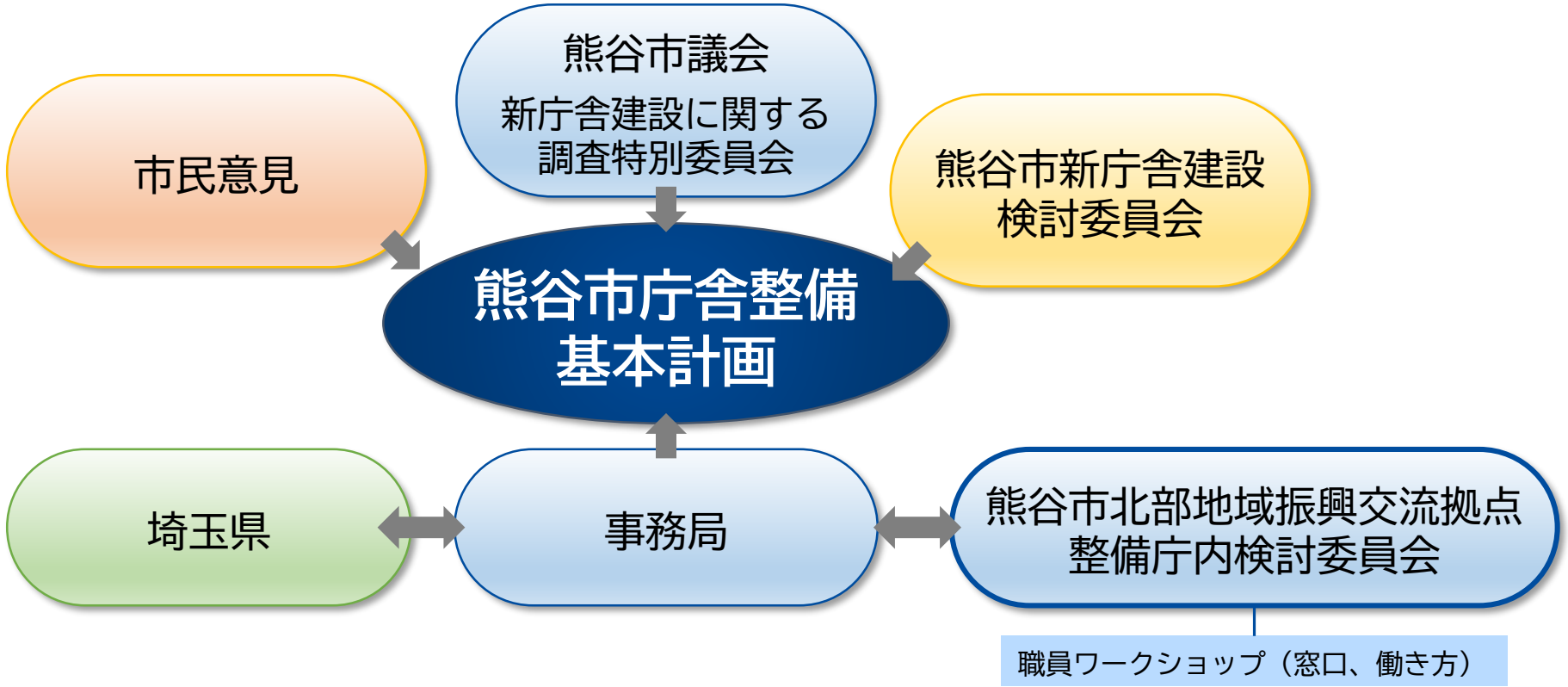
1.1　基本計画の位置付け

- 現在の本庁舎は、老朽化や狭あい化、バリアフリー対応の不足、分庁舎方式による移動負担などの課題を抱えており、あわせて災害時の行政機能の継続性確保や将来の行政需要への対応が求められています。
- こうした課題を背景として、市民アンケートや市民ワークショップ等を通じて市民意見を把握し、窓口の分かりにくさや待合環境への配慮、利用しやすい市役所とすることなどの声を踏まえ、整備予定地を含めた検討を行い、令和７（2025）年３月に「熊谷市庁舎整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。
- 「熊谷市庁舎整備基本計画」（以下「基本計画」という。）は、基本構想で示した基本理念や基本方針を踏まえ、導入機能、性能水準、施設計画、事業費及びスケジュール等を具体化し、次の段階となる設計に向けた設計条件や要件を整理するものです。



1.2　検討体制

- 基本計画の策定プロセスにおいて、市議会議員、学識経験者、関係団体、公募市民等で構成する熊谷市新庁舎建設検討委員会をはじめ、市議会新庁舎建設に関する調査特別委員会及び熊谷市北部地域振興交流拠点整備庁内検討委員会において、庁舎整備の在り方等について検討を行ってきました。
- また、「熊谷市庁舎整備基本構想」から引き続き、市民アンケート、市民ワークショップ、オープンハウス説明会、パブリックコメント等を実施し、市民の意見を積極的に取り入れた庁舎整備としていくこととしました。
- 加えて、基本構想においてコミュニティひろばを整備地の最有力候補としたことを踏まえ、埼玉県との合同整備を想定し、北部地域振興交流拠点連絡調整会議において県と市による協議及び検討を進めてきました。



1.3　検討の経緯

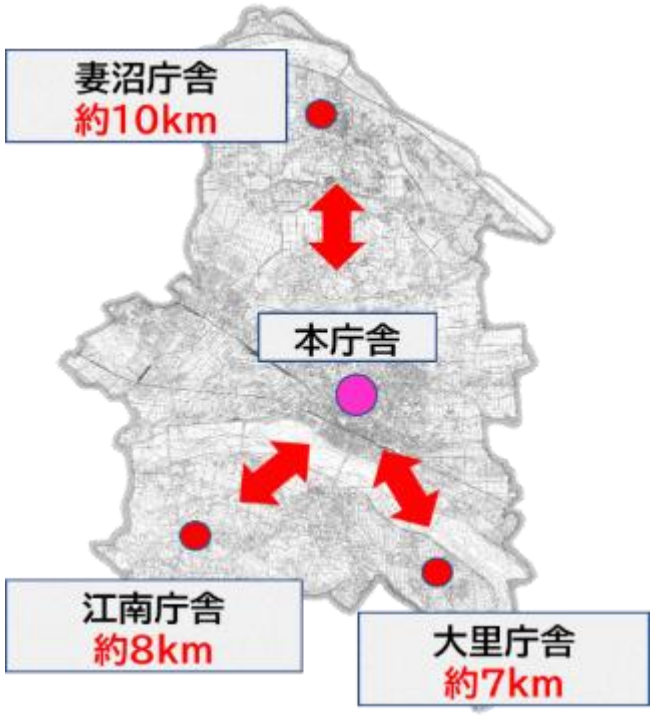
- これまでの検討経緯は次に示すとおりです。

時期	経緯
昭和48(1973)年３月	市役所本庁舎竣工
昭和60(1985)年５月	埼玉県がテクノグリーン構想策定（熊谷市に整備決定）
平成23(2011)年３月11日	東日本大震災　→安全性確認が急務となる
平成23(2011)年８月～平成24(2012)年２月	耐震診断を実施　→耐震性能が不足していることが判明
平成23(2011)年７月～平成25(2013)年10月	庁舎耐震化検討委員会（計７回開催） →建て替えと耐震補強について検討し、市民の安全確保、残りの耐久年限等を踏まえ、早期の耐震補強を決定
平成24(2012)年２月	北部地域振興交流拠点施設（仮称）整備方針策定
平成24(2012)年９月～平成25(2013)年３月	緊急耐震補強工事（特に耐震性能が低い議会棟の緊急耐震補強工事を実施）
平成26(2014)年12月～平成28(2016)年５月	耐震改修工事（議会棟を耐震補強、事務棟を免震による補強）
平成27(2015)年３月	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針策定 ┐ 令和３(2021)年３月「熊谷市公共施設等総合管理計画」に改定
平成29(2017)年４月	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画策定 ┘
令和２(2020)年３月	熊谷市個別施設計画（庁舎等編）策定（令和５年(2023)３月改定
令和４(2022)年３月	埼玉県５か年計画（令和４～８年度）→北部地域振興交流拠点の検討推進が明記される
令和５(2023)年３月	北部地域産業振興機能に関する提言　→基本コンセプトのほか、「シビックコア」の視点での検討の重要性が示される
令和５(2023)年６月～	市庁舎整備庁内検討を開始　→本庁舎の耐久年限まで10年を切ったことから内部検討を開始
令和６(2024)年２月～令和７(2025)年３月	熊谷市庁舎整備検討委員会（計６回開催）→市庁舎整備基本構想について検討
令和６(2024)年３月	北部地域振興交流拠点に設置する産業振興施設等に関する提言
令和７(2025)年３月	市議会新庁舎建設に関する調査特別委員会
	熊谷市庁舎整備基本構想策定
	北部地域振興交流拠点基本構想策定
令和７(2025)年８月～	熊谷市新庁舎建設検討委員会　→市庁舎整備基本計画について検討

1.4　基本構想の概要

1.4.1　対象となる施設

- 市庁舎整備において、対象となる施設は下表のとおり本庁舎と３つの分庁舎です。
- 「熊谷市個別施設計画」においては、本庁舎更新の際は、分庁舎方式の廃止を検討することとしています。
- 分庁舎における各種手続、窓口等の行政センター機能はこれまでどおり提供し、その他の本部機能を本庁舎に集約します。



	延床面積（庁舎部分）	建築年月	本部機能【職員数】
本庁舎	12,492㎡	昭和48年３月	市長公室、総合政策部など13部局（43課）【744人】
大里庁舎	2,344㎡	昭和58年６月	都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課【49人】
妻沼庁舎	3,707㎡	昭和58年１月	農業政策課、農業委員会事務局【33人】
江南庁舎	3,784㎡	平成11年５月	環境政策課、環境推進課【29人】


本庁舎


大里庁舎


妻沼庁舎


江南庁舎

1.4　基本構想の概要

1.4.2　現状と課題・再整備の必要性

- 現在の本庁舎の課題は以下のとおりです。なお、本庁舎は耐震改修工事を実施しており、構造上の安全性は確保されていますが、工事により建物の寿命が延びたわけではなく、老朽化した設備や機能面の課題が多く残っていることから、市庁舎として求められる機能や将来の行政需要への対応、災害時の機能確保などを踏まえ、建て替えによる整備が妥当と判断しました。

課題	内容
本庁舎の老朽化	■ 建築後50年以上が経過 ■ 建物の外装・内装、設備機器・設備配管の劣化による機能低下
執務空間・窓口の狭あい化	■ 行政需要増大に伴う業務量増加による執務空間不足 ■ 通路の狭さ、収納不足、打合せスペースの不足 ■ 市民アンケートでは、混雑、待合スペースの狭さ、プライバシー対応が不十分などの指摘あり
バリアフリーへの対応	■ 建物の狭あい化や建物の構造上の問題から、スロープ、授乳室、バリアフリートイレなど十分な数と広さを確保できない等の課題
災害に対する備え	■ 浸水リスク ■ 災害時の機能確保
まちづくりへの貢献	■ 庁舎再整備による周辺への波及効果の発揮



外壁のひび割れ



天井裏（雨漏り）



機械設備（配管劣化）



狭い執務エリア



勾配のきついスロープ

1.4　基本構想の概要

1.4.3　基本理念・基本方針

- 新庁舎の検討・整備を進めるに当たり、基本理念及び基本方針を以下のとおり定めています。

基本理念

つながる　人々が出会い交流が広がり、新たな価値を創造するための拠点づくり
はぐくむ　発展につなげる活力にあふれ親しみやすい場の創出
ま も る　災害に強いまちづくりと持続可能な環境への貢献

基本方針

誰にでも利用しやすい便利な庁舎	分散する本部機能を集約化するとともに、届出、申請や相談などの窓口サービスをストレスなく利用できる、便利で誰にでも利用しやすい庁舎
誰にでも優しい庁舎	バリアフリーに配慮したユニバーサルデザインを導入し、訪れる人の誰もが支障なく利用できる庁舎
多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎	庁舎の本来機能に加え、熊谷市の特性を生かした、市民が訪れたくなり、多様な人が集まる魅力的な庁舎
機能的で柔軟な庁舎	市民に充実した行政サービスを提供するため、先端の建築技術、ICTを取り入れた高機能な庁舎 サービスを支える職員の執務環境を整え、今後の行政需要の変化にフレキシブルな対応ができる庁舎
環境に配慮した庁舎	省エネルギー化や省資源化の推進、自然エネルギーなどの積極的な活用を通じて環境負荷の低減に寄与する地球にやさしい庁舎
安全･安心な庁舎	耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中枢として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる様々な機能を備えた庁舎

1.4　基本構想の概要

1.4.4　施設規模

- ３種類の面積積算手法（総務省地方債同意等基準、他自治体事例、積み上げによる検討）により試算を行った結果、基本構想においては、本庁舎の延床面積を21,000～22,000㎡と想定しました。

1.4.5　整備エリア

- 現在の本庁舎の敷地及びコミュニティひろばの２か所を候補とし、整備方法を３パターン想定して評価を行い、比較衡量した結果、コミュニティひろばを最有力の整備候補地と決定しました。
- コミュニティひろばについては、埼玉県が北部地域振興交流拠点の整備を検討していることから、新庁舎は当該拠点に整備することとし、施設規模や導入機能等については、埼玉県と調整しながら検討を進めることとしました。
- 新庁舎整備の今後のスケジュールについては、埼玉県が検討を進めている北部地域振興交流拠点の規模等を踏まえ、基本計画において精査することとしました。



第２章　導入機能と施設の方向性

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

2.1　基本構想と基本計画の関係性

導入機能の考え方

- 基本構想に示された３つの基本理念・６つの基本方針を踏まえ、基本計画では14の導入機能を以下のとおり整理しました。
- 新しい市庁舎は、市民ニーズに適切に応え、誰もが使いやすく、活力と魅力ある行政サービスを提供する場であるとともに、情報を的確に収集・活用し、質の高い政策を立案・推進する市政運営の中枢となる施設です。
- また、環境への配慮に努めるとともに、市民の安全・安心を確保する市庁舎を目指します。

基本構想		基本計画（導入機能）
基本理念 つながる	基本方針１　誰にでも利用しやすい便利な庁舎	導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能 導入機能②様々な配慮がされた相談・待合機能
	基本方針２　誰にでも優しい庁舎	導入機能③ユニバーサルデザイン
	基本方針３　多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎	導入機能④市民の憩いを受け入れる機能 導入機能⑤情報発信機能
はぐくむ	基本方針４　機能的で柔軟な庁舎	導入機能⑥効率的で生産性の高い執務空間 導入機能⑦建て替えを契機としたDXの推進 導入機能⑧議会機能
	基本方針５　環境に配慮した庁舎	導入機能⑨ZEBの導入 導入機能⑩環境負荷低減技術の導入 導入機能⑪木材利用
まもる	基本方針６　安全・安心な庁舎	導入機能⑫災害対策本部の強化 導入機能⑬強靭な構造の確保 導入機能⑭セキュリティの強化

2.2　導入機能の整備方針

導入機能の検討に当たって

- 新たな市庁舎に導入する機能については、現庁舎の利用状況や課題を整理するとともに、市民や市職員の声を丁寧に把握した上で検討しました。
- 具体的には、市民アンケートや市民ワークショップ、職員アンケート等を通じて、窓口の分かりにくさや待合環境、執務環境、情報環境、情報提供の在り方などに関する意見を把握しました。
- さらに、国が進めるデジタル社会の形成に向けたDX推進の方針や、災害時の中枢機能として自治体に求められる機能、耐震・免震などの施設性能の考え方に加え、他自治体における新庁舎整備の動向や事例も参考にしました。
- これらの検討結果を踏まえ、新庁舎に求めれる役割や機能を整理し、導入機能①から⑭までを設定しています。

【現庁舎の現状・課題】
・建物・設備の老朽化　・窓口・待合・執務空間の狭あい化
・バリアフリーの対応　・災害に対する備え　・まちづくりへの貢献

【市民・職員の声】
・市民アンケート（2回）　・市民ワークショップ（5回）
・各課アンケート（2回）　・職員ワークショップ（2回）

【社会的要請・制度的背景】
・国のDX推進方針（デジタル社会形成基本法/自治体DX推進計画）
・自治体に求められる行政機能の高度化
・耐震・免震等の施設性能　・災害時の中枢拠点としての役割

【他自治体の動向・事例】
・窓口改革（書かない・待たない）　・DXを前提とした庁舎整備
・ユニバーサルデザインの導入　・防災・BCP機能の強化

14の導入機能

2.2　導入機能の整備方針

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

- 新庁舎の窓口等を検討するに当たり、現庁舎では、市民及び職員の双方から、窓口の混雑やわかりづらさといった課題が指摘されました。

市民の声

市民アンケート　／　ワークショップ等

現庁舎の課題（窓口等）

混雑　／　場所がわかりづらい　／　手続がわかりづらい　／　プライバシーの配慮　／　キッズスペースの不足

職員の声

職員アンケート　／　ワークショップ等

現庁舎の課題（窓口等）

情報共有　／　電子化・オンライン化　／　待合スペースの狭あい化　／　相談窓口の狭あい化

新庁舎に求められる要素

- 窓口のわかりやすさ
- DX等推進
- 内容に応じた適切な窓口方式
- プライバシーの配慮
- 待合等の十分なスペースの確保
- キッズスペースの確保

2.2　導入機能の整備方針

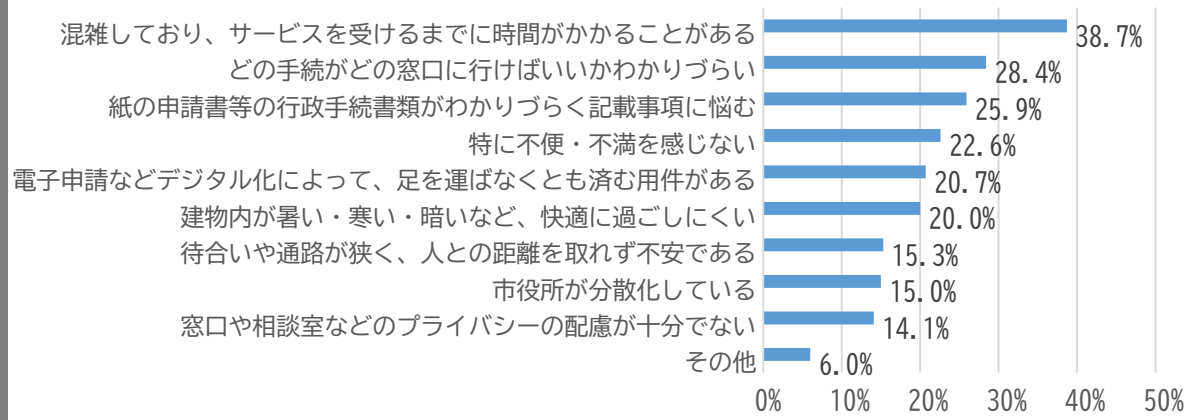
＜参考＞市民・職員の声（一部抜粋）

市民の声

※ワークショップ等の意見は一部抜粋

市民アンケート

現在の市役所で課題に感じる点（R6年度市民アンケート結果より）



未来の市役所に望む機能（R7年度市民アンケート結果のクロス集計より）

- 若年層から窓口に対してAI活用、オンライン手続等、高度なデジタル活用に対するニーズが寄せられた
- 子育て層から待ち時間の短縮や来庁せずに手続できることに対する高いニーズが寄せられた
- 高齢層においては駐車場からの近接に高いニーズがあった

ワークショップ等

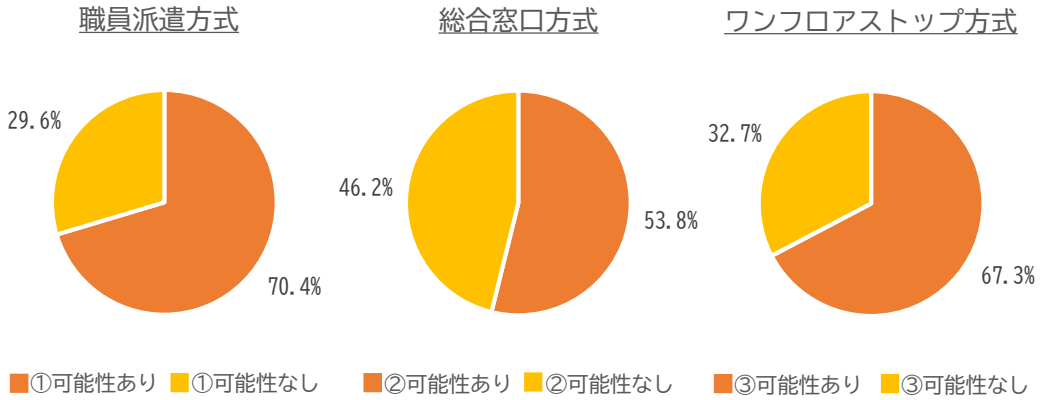
- 行きたい窓口を動き回って探さなくて済むと良い
- 市民の利便性と職員の負担の少ないことの両立ができると良い
- 相談をする際は防音等で個人情報やプライバシーに配慮された空間が望ましい
- ICT活用によって窓口がスムーズになることは望ましいが、高齢者や障がい者等に配慮して対面の案内も残してほしい
- 相談や手続によって窓口方式が異なるものを組み合わせるべき
- 待合にキッズスペースがあると良い

職員の声

※ワークショップ等の意見は一部抜粋

職員アンケート

窓口方式



新庁舎への移転予定の部署にアンケートを行った結果、窓口方式については部署によって採用可能性の有無にばらつきがあった

ワークショップ等

- 関係部署のフロアが分かれており、情報共有が大変
- 繰り返し同じ説明をしなければならない
- DXによって窓口の初期対応が今より便利になると良い
- 待合スペースが狭く、立たせて待たせてしまうことも多々ある
- 各種書類の電子化やオンライン手続、事前予約等が実装されてほしい
- 相談窓口が狭い。隣の音や声が聞こえてしまうことが気になる

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能

1 誰にとっても便利な窓口

- 新しい市役所の窓口は、現在の市役所における手続のわかりにくさや、サービスを受けるまでに時間を要すること、分庁舎方式による移動負担などの課題を解消し、わかりやすく効率的な窓口を目指します。
- 来庁者の移動負担を軽減するため、戸籍届出や証明書交付申請など、市民サービスに関連する窓口を低層階に集約します。
- 中層階には関連部署を同じフロアに設置し、職員派遣方式を採用するなど、業務特性に応じて柔軟に窓口方式を組み合わせます。
- また、現在分散している多数の窓口については、執務スペースから分離して集約し、共用の窓口スペースを整備します。

市民サービスに関連する部署

例）住民登録、戸籍、健康保険、福祉、子育て、市税　等

✓ **低層階に関連する部署を集約**
✓ **“ワンフロアストップ方式”を採用**



（出所：岐阜市HP）



（出所：真岡市HP）

左記以外の部署

例）都市整備、建設、環境、産業振興、教育　等

✓ **中層階に関連する部署を集約**
✓ **“職員派遣方式”を採用**



（出所：中野区HP）



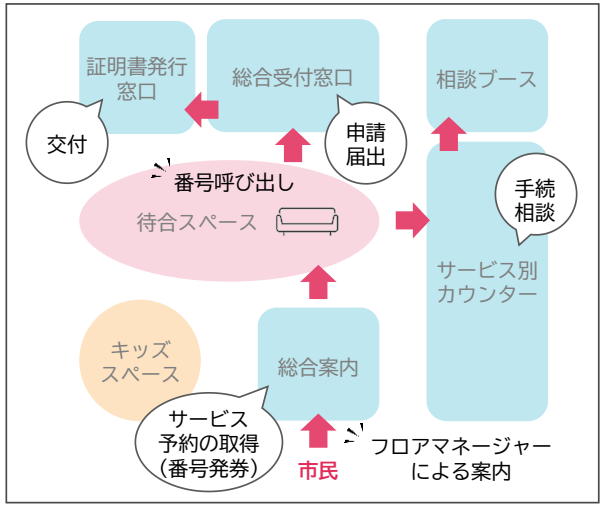
（出所：市川市HP）

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

【コラム】窓口方式（ワンフロアストップ方式、職員派遣方式って何？）

ワンフロアストップ方式

- ワンフロアに関係部署を集約。部署ごとの機構や事務分掌を、従来の窓口のまま導入が可能。
- 来庁者が多く、混雑しやすい場合でも、滞留しにくいという特徴がある。

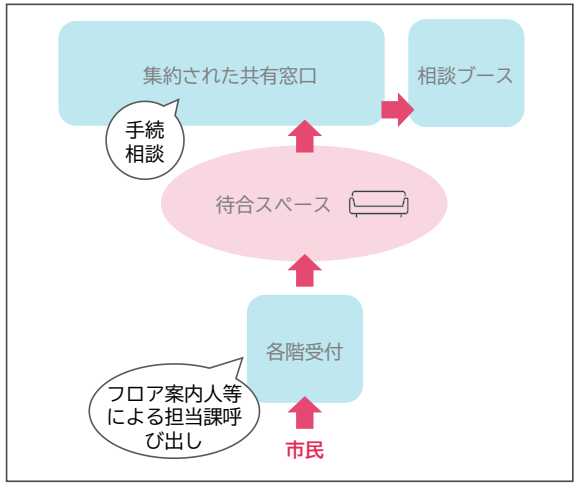


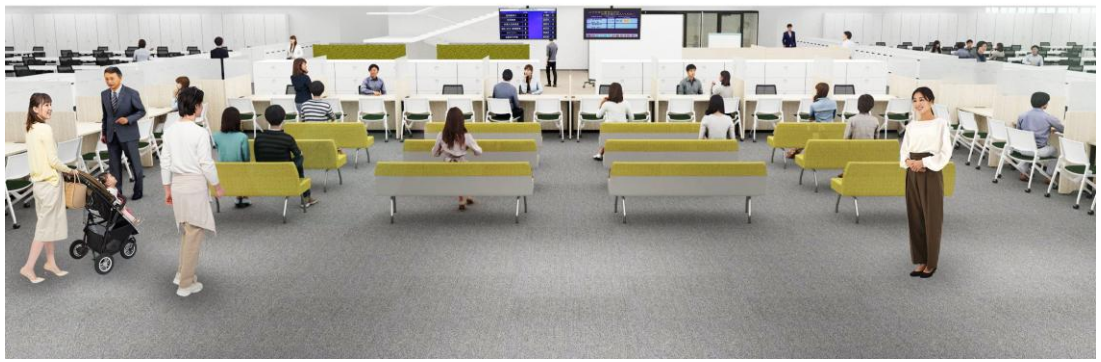


鳥取市役所（出所：オカムラHP）

職員派遣方式

- 市民が個別の窓口を探して来訪するのではなく、共有窓口に職員が出向いて手続・相談等を行う。
- 手続に応じて各部署の職員が対応。窓口が共用のため、空いている窓口を効率的に活用可能。
- 職員の負担が大きいため、混雑しやすい場合には不向きという特徴がある。





2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

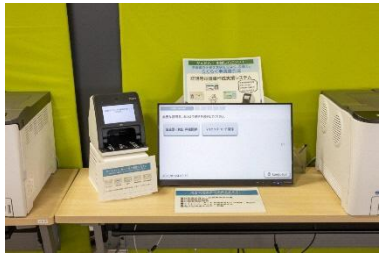
導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能

1 誰にとっても便利な窓口

- 窓口等における市民サービスの利便性向上を図るため、総合案内の配置やデジタル技術の導入を視野に入れ、検討を進めます。

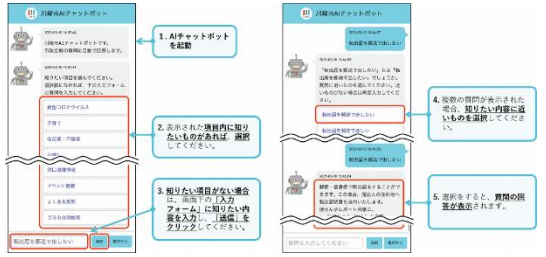
■利便性が向上する仕組みの例

- 書かない窓口、行かない窓口（マイナンバーカードの活用、コンビニ端末で出来る機能の拡充、オンライン相談機能）
- セルフレジの拡充
- おくやみ窓口の設置など、ライフイベントに応じてできる限り集約可能な窓口の設置を検討
- 総合案内
- コンシェルジュの配置（外国人・障がい者・高齢者対応が可能で窓口への案内をスムーズにできる）
- チャットボットの活用
- 窓口対応におけるAI活用の導入
- 各種手続・相談等のデジタル化・オンライン化を進める一方で、対面での手続・相談等を排除せず、併用していく。
- 職員間の市民の相談内容等の情報共有を効率化する情報共有システム
- タブレットによる対応
- 必要な手続が案内できるタッチパネルの導入


書かない窓口（出所：御殿場市HP）


セルフレジ（出所：中野区HP）


タッチパネル式サイネージ（出所：津田市HP）


AIチャットボット（出所：川崎市HP）

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

導入機能②様々な配慮がされた相談・待合機能

1 安心して相談できる環境

相談内容に応じ、安心して相談できる環境を整備します

- 相談ブースは、プライバシーに配慮した配置とします。
- 相談室については、個人情報やプライバシー保護の観点から、遮音性に配慮した個室相談室を設けます。



相談ブース（出所：春日部HP）



相談スペース（出所：中野区HP）

2 待合の工夫

待合時間が短くなる工夫／子育て世代対応

- 待合スペースの環境改善に加え、来庁しなくても手続が完結する仕組みや、事前予約制の導入などにより、そもそも待つ時間を減らす取組を進めます。
- 現状の待合では、混雑時に待ち時間が予測しにくいという課題を解消するため、待ち時間や申請進捗状況の見える化、混雑状況のホームページ表示などにより、待ち時間がわかりやすくなる工夫に配慮します。
- 子育て世代等の利用が見込まれる窓口付近には、子どもを安心して待たせることができるキッズスペースを設置します。



待合スペース（出所：中野区HP）



キッズスペース（出所：八女市HP）

2.2.2　誰にでも優しい庁舎（基本方針２）

導入機能③ユニバーサルデザイン

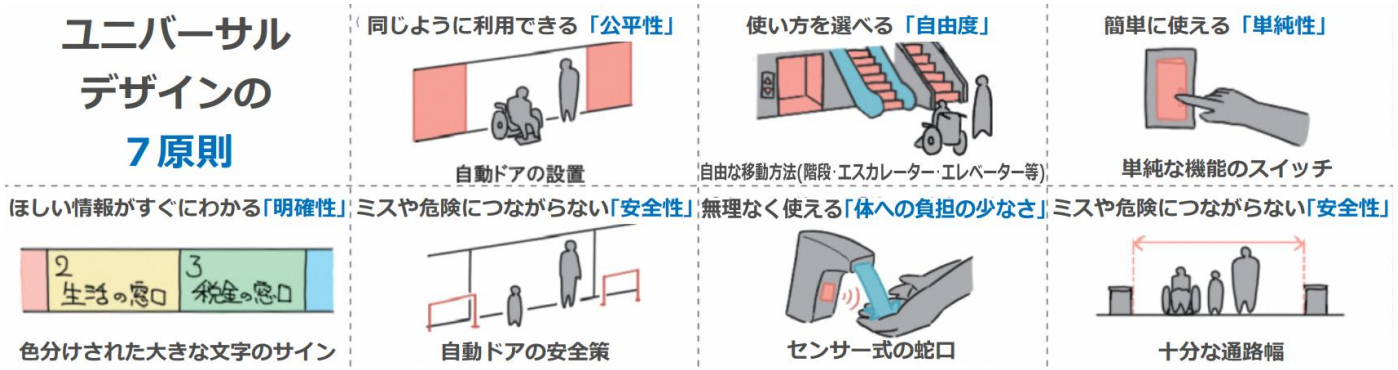
- 市役所を利用する方の状況は、年齢や障がいの有無にかかわらず、心身の状態や生活環境、言語環境等により多様です。
- 本市では、「熊谷市バリアフリー基本構想」に基づく総合的なバリアフリー化や、「心のバリアフリー」の推進、「熊谷市公共サインガイドライン」に基づくユニバーサルデザインのまちづくりなど、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組んできました。
- 新庁舎の整備に当たっては、これらの取組を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方を基礎としつつ、施設やサービス、情報への到達のしやすさを高めることで、誰もが安心して市役所を利用できる環境の実現を目指します。

バリアフリーとは

障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味
物理的、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去

ユニバーサルデザインとは

障がいの有無などに関わらず、すべての人が利用しやすいように製品、建物や都市施設などをデザインすること



ユニバーサルデザインの7原則（出所：明石市HP）

2.2.2　誰にでも優しい庁舎（基本方針２）

導入機能③ユニバーサルデザイン

- 高齢者や障がい者、子育て世代、妊産婦、外国人等、様々な属性や背景を持つ方々が快適かつ円滑に市民サービスを利用できるよう、庁舎整備に当たってはユニバーサルデザインを導入します。



車椅子でも通りやすい設計（出所：コクヨ）

1　ハードのバリアフリー　来庁者が利用しやすい市役所

通路・傾斜路・階段・誘導用ブロック

- 車いす使用者が移動しやすく、緊急時の避難にも配慮できるよう、通路の幅や傾斜、段差の解消などを含めて移動空間を設計します。
- 視覚障がいのある方や高齢者が安全・円滑に移動できるよう、手すりや展示ブロックの設置などで移動の負担を軽減します。

トイレ

- 車いす使用者や介助者を含む複数名での利用を想定したバリアフリートイレを分散配置し、様々な利用者が円滑に利用できるよう配慮します。
- 一般トイレ（男女）には、可能な限りベビーチェア、ベビーベッド、子ども用便座を設置します。

駐車場

- 高齢者、運転に不慣れな方や障がいのある方等に配慮した駐車場を整備します。



親子トイレ（出所：中野区HP）

ベビーケアルーム

- 子ども連れが訪れるフロアには、プライバシーや安全が確保されたベビーケアルームを設置します。



ピクトグラム（例）

2　ハートのバリアフリー　誰もが利用しやすい市民サービス

案内誘導・サイン計画

- 誰もが分かりやすい案内表示となるよう、表示デザインや表記を統一したサイン計画とします。
- サイン計画では、視覚障がいのある方や高齢者に配慮した色彩の選定や、外国人の方にも理解しやすいピクトグラム（絵文字）を採用します。

情報伝達ツール

- 議会傍聴エリアには、聴覚障がいのある方や音声を聞き取りが難しい方に配慮し、磁気ループ（ヒアリングループ）や発言内容の字幕表示システムの導入を検討します。

多言語対応

- 日本語以外の言語を使用する方も、市民サービスを円滑に利用できるよう、多言語対応窓口（やさしい日本語の導入や、翻訳機能を備えたロボット・AIの活用など）の設置します。



多言語表示システム「コトパット」（出所：京セラ）

2.2.3　多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎（基本方針３）

導入機能④市民の憩いを受け入れる機能

- 県産業振興機能との連携を通じて、市民が交流し、新たな活力が生まれる場を目指します。
- 市民が自由に集い交流する地域コミュニティの中心としての市役所を実現するため、多目的な空間を整備し、日常的にはテーブルや椅子などを設けて市民が座って休憩できるとともに、展示機能などを設けて情報発信ができる場所を目指します。
- 屋外には敷地内に簡易な広場を設け、休憩や滞留が可能な余白のある空間を目指します。
- 様々な機能や仕掛けによって、市民の皆様に愛着をもってもらえるような、熊谷らしさの表現を目指します。

■市民からいただいた熊谷らしさを表現するアイデア

- 髙城神社の雰囲気や参道とのつながり、緑のつながりや開放的な視野に配慮する
- 現庁舎と新庁舎までの通りや導線に配慮し回遊性を高める
- 屋上や最上階を市民に開放し、眺望を楽しむ、寛げる場所
- うちわ祭や花火大会をもっと楽しむための工夫
- 敷地内でキッチンカーや物販などのにぎわい創出
- ラグビーをはじめとしたスポーツ情報の発信


うちわ祭


熊谷ラグビー場


髙城神社

出所：熊谷市HP

導入機能⑤情報発信機能

- 市内のイベントやトピック、防災情報、インフラに関する重要情報など、市からの最新情報を発信します。


出所：長崎市HP


出所：中野区HP


出所：川崎市HP

2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

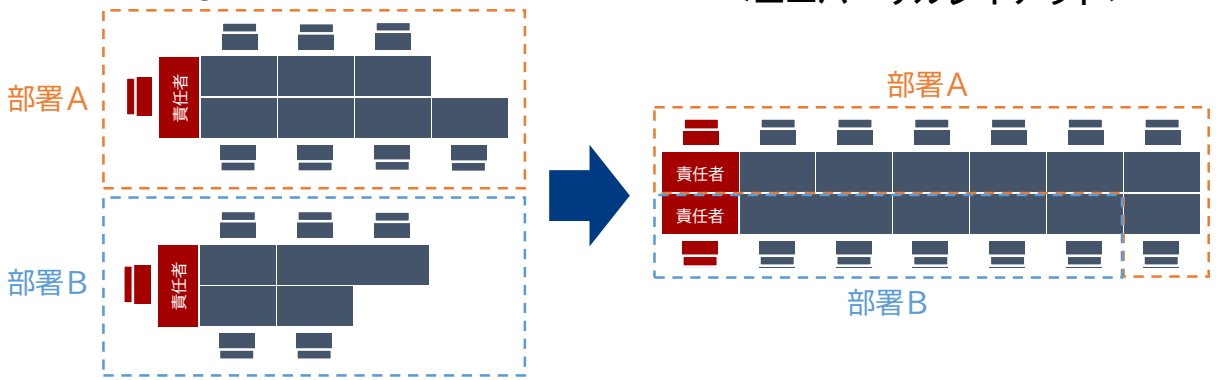
導入機能⑥効率的で生産性の高い執務空間

- 将来の組織変更に柔軟に対応し、誰もが使いやすく効率的に業務を行える執務環境を実現するため、ユニバーサルレイアウトを採用します。
- 近年、民間企業で導入されているＡＢＷ（Activity Based Working）の考え方が、他自治体においても広がっており、業務効率や生産性の向上に加え、部門間の連携促進や働きやすさ向上といった効果が報告されています。
- 新庁舎では、これらの考え方を参考にしつつ、行政業務の特性を踏まえた執務環境として、ＡＢＷの導入を検討します。

“組織的な変化に柔軟に対応”
ユニバーサルレイアウト

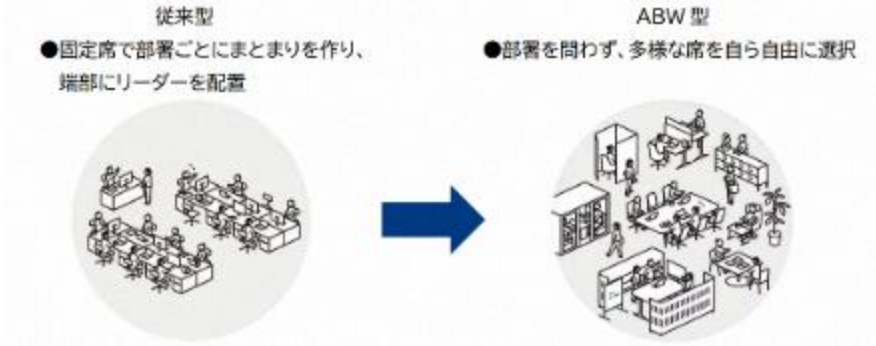
- 責任者は全体を見渡せる位置に席を設けるなどの区別を設けず、レイアウトの画一化と机・椅子等の什器の標準化を行います。
- 組織変更やレイアウト変更の際には、職員が自分の荷物だけを移動すればよく、什器の移動にかかるコストを削減できます。
- 従来型のレイアウトで発生した余剰面積を圧縮することで、効率的に必要面積を確保することができます。

＜ひな型レイアウト＞　　＜ユニバーサルレイアウト＞



“働きやすさ向上と新しい働き方への対応”
ABW（Activity Based Working）

- 仕事の内容に応じて働く場所を自由に選択できる働き方に対応し、様々なワークプレイスを整備します。
- 気軽な意見交換や共同作業に対応するスペースや、一人で集中して作業できる一時的なスペースなど、多様なワークスタイルに対応できるオフィス環境を整備します。
- これにより、個人及び組織の業務効率の向上や職員間の知識共有の促進等が期待され、質の高い行政サービスの提供を目指します。



2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑥効率的で生産性の高い執務空間

- ＡＢＷでは、業務内容や目的に応じて働く場所を選択できる執務空間として、様々な形態のミーティングスペースや、集中・作業スペースを設けることで、職員の働きやすさ向上を図ります。
- また、職員の業務効率向上に資するよう、気分転換やコミュニケーションの促進につながるリフレッシュスペースの設置についても検討します。

従来の自席に相当する執務デスクに付帯する席





プライバシーに配慮したローカウンター／簡易な申請等のためのハイカウンター



クリアデスクのため私物を保管するパーソナルロッカー



共創のために作られたスペース



集中して作業することを目的に設置する席



対面席、打ち合わせを行う多目的な交流が可能な席

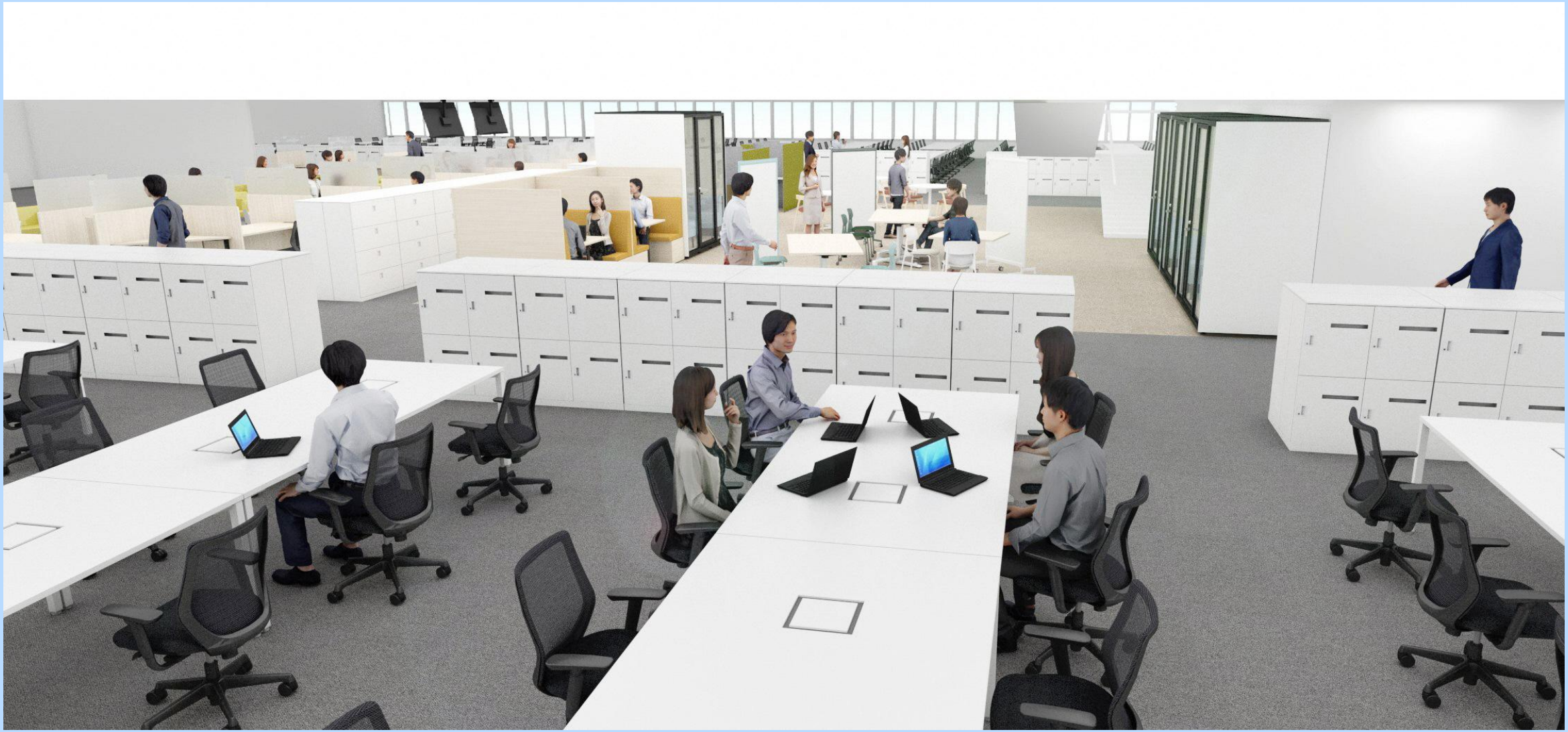


紙での保管が義務付けられている書類の書庫スペース



2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

【コラム】ＡＢＷ（働きたくなる職場）



2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑦建て替えを契機としたDXの推進

- 熊谷市では、「熊谷市DX推進計画」を策定し、デジタル技術の活用を推進しています。
- 新庁舎においても、デジタル技術の活用により、市民サービスの利便性向上と業務の効率化を同時に進めることで、持続可能な行政運営の実現を目指します。
- 具体的には、オンライン手続や事前申請・事前予約の活用により、来庁者の負担や待ち時間の軽減を図るとともに、職員の定型業務削減や情報共有の円滑化を進めます。

市民目線　※熊谷市庁舎整備に関する市民アンケート結果より

未来の市役所の窓口にあったら望ましいサービス

- 「待ち時間が少なく、スムーズにサービスを受けられること」のニーズが高い
- 「紙の申請書等の行政手続が簡易化され、記載が容易、または不要になること」「おくやみや引っ越しなどの複数の手続が1か所で完結すること」「来庁せずオンラインで手続や相談ができること」についても一定のニーズがある

オンライン化を充実させてほしい行政サービス

- 「住民登録・戸籍・住民票・印鑑登録・マイナンバー」のオンライン化ニーズが高い
- 「国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金」「税金」「子育て（保育園、児童館、児童クラブ、各種手当・助成等）」「福祉（介護保険、高齢福祉、障害福祉、生活相談）」についても一定のニーズがある

職員目線　※新庁舎建設に関する職員ワークショップより

窓口・申請・来庁者利便性に関するDX技術

- オンライン申請で対応できる手続を充実させ（申請→審査⇒決裁→発行・決済）、利便性を向上させるとともに、対面対応が必要な人へ丁寧な対応を実現する
- タブレット・AIを活用して、必要な手続等を自動案内したり、多言語対応を容易にしたり、1台のPCで完結するようにする
- 情報共有・引継ぎにデジタル技術を導入し、部署を超えた連携を容易にし、データ入力の手間やミスを削減する

未来の庁舎における働き方に関するDX技術

- 問合せへの初期対応や文書作成・校正にAIを活用して、作業・業務の効率化を図る
- 情報、資料、ノウハウ、マニュアルなどをデジタルで管理し、ペーパーレスを推進して、共有や検索をしやすくする
- 場面に応じたコミュニケーションツールを導入する
- 在宅・リモートワークが安全にできるシステム、環境を構築し、働きやすさを向上させる

2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑦建て替えを契機としたDXの推進

- デジタル技術の活用により、業務の効率化を図ることで、その結果として、職員がより創造的な業務や市民との対話に重点を置ける環境の実現を目指します。
- 新庁舎の整備を契機に、行政機能とデジタルの両面から業務の見直しを行い、DXの取組を一体的かつ集中的に進めることで、市民サービスの向上と業務効率化を図ります。
- また、日進月歩で進展するICTやAIなどの技術については、技術動向や市民ニーズの変化を見据えながら、中長期的な視点に立ち、継続的な導入と活用を進めます。

新庁舎整備を契機にデジタル技術の活用を推進　→　**市民サービスの向上
職員の業務効率の向上**　→　**市民との対話・
創造的な業務の実施**

現在のニーズに対応したDX技術

デジタルで情報共有

情報をデジタルデータで共有できるシステムを導入し、引継ぎを効率化

業務フローをデジタル化

申請から審査、決済まで一貫してデジタル化し、移動のムダを削減

コミュニケーションの円滑化

オンライン会議、クラウド電話、グループウェアなどを一体化し、コミュニケーションツールを集約

１台のPCで完結

基幹システムも各課固有システムも1台のPCで対応し、市民サービスを向上

AIによる自動化

AIを活用して、定型的な作業を効率化し、職員が対応すべき業務に集中

セキュリティ強化

入退室管理や在席管理、会議室の一元管理、AIカメラの導入等による安全性確保

将来的に導入が想定されるDX技術

- **オンラインプラットフォームを活用した市民参加による政策評価・反映**
- **VRを活用した会議・相談対応**
- **業務固有のシステムの共通化・統合**
- **現場対応や災害時の遠隔監視・操作**
- **バーチャルオフィスを活用した職員管理**

2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑧議会機能

- 議会は市民の負託に応える議決機関として、その機能が十分に発揮されるよう、必要な性能及び適切な規模の空間を確保するとともに、議会活動に必要な独立性、静穏な環境の確保及び適切なセキュリティの確保の観点から最上階（11階）に配置します。
- 市民に身近で開かれた議会となるよう、議会フロアまでの分かりやすい動線に配慮します。
- 円滑な議会運営を図るため、議場及び委員会室へのICT設備の導入について検討します。

必要諸室	基本的な考え方
本会議場	• 市民を代表する議決機関の顔として必要な機能性を備え、議場の特殊な構造に対応できる空間とします。
傍聴席	• 市民に開かれた議会を実現するため、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが快適に傍聴できる環境を整備します。
委員会室	• 常任委員会を同時開催できるよう、必要な部屋数を確保し、円滑な議会運営に資する空間とします。
議員控室	• 今後のデジタル化の進展や会派数、議員数の変動に柔軟に対応できるよう、フレキシブルな構造の導入を検討します。
正副議長室・応接室等	• 議会事務局と連携を図りやすく、来庁者の動線にも配慮した配置とします。
その他諸室	• 図書室、会議室、事務局執務室、ロビー等について、設計段階で適宜配置を検討します。



（出所：深谷市）



（出所：越谷市）

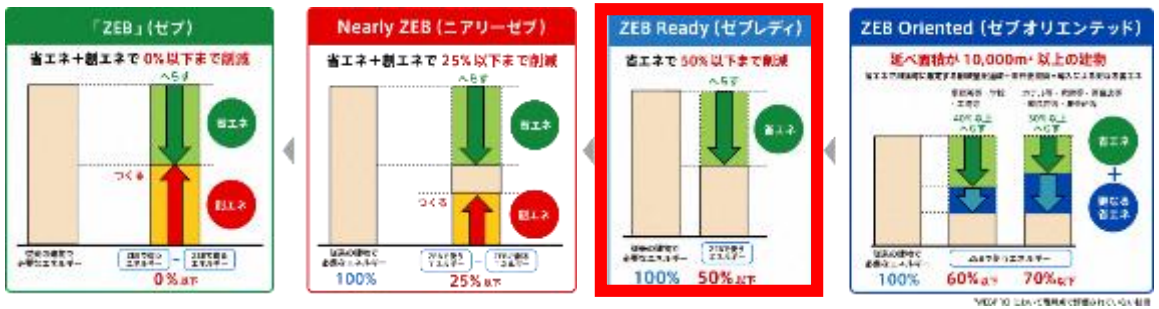


（出所：春日部市）

2.2.5　環境に配慮した庁舎（基本方針５）

導入機能⑨ZEBの導入

- 「政府実行計画（令和３年10月22日閣議決定）」では、今後新築する官庁施設は原則としてZEB Oriented以上とし、2030年までに平均してZEB Ready以上相当を目指すこととされており、本実行計画を踏まえた取組が求められています。
- 本事業においても、社会の持続性やカーボンニュートラル社会の実現に寄与するため、ZEB Ready以上の性能を目標とします。



出所：環境省HP

導入機能⑩環境負荷低減技術の導入

- ZEB適合の実現に向け、建物全体での省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用、エネルギーマネジメントの導入を検討します。
- 日射遮蔽による「暑さ対策」など、快適な室内環境の確保にも取り組みます。
- 強風等の地域特性に配慮し、快適性と安全性の確保を図ります。
- コージェネレーションシステムやEV・PHEVからの給電の導入についても検討します。
- 将来的な再生可能エネルギー技術として、ペロブスカイト太陽電池等の活用可能性についても検討します。
- これらの施策は、建設コストの増加が見込まれることから、費用対効果を踏まえ、導入の可否を判断します。
- また、供用開始後も、持続可能な循環社会実現に向け、スマートゴミ箱等の設置を検討します。

		効果	費用
建築省エネ技術（パッシブ）	建物配置計画	○	－
	外皮性能の向上	◎	高
	自然通風・採光・換気	○	中
建築省エネ技術（アクティブ）	高性能空調機	◎	中
	廃熱熱源利用システム	○	高
	外気利用制御システム	○	高
	コージェネレーション	◎	高
	蓄電池	○	中
	ＬＥＤ照明	◎	中
再生エネルギー	太陽光パネル	○	中
	風力発電	△	低
エネルギーマネジメント	BIM（ビル制御システム）	○	中
	エネルギーセンター	○	高

※建物全体の性能に関わる事項については、埼玉県と協議の上決定します。

2.2.5　環境に配慮した庁舎（基本方針５）

導入機能⑪木材利用

- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）が平成22年10月１日に施行され、国及び地方公共団体等が整備する公共建築物等での木材利用が求められていり、本市でも、平成25年に「市有施設の木造化、木質化等に関する方針」を策定し、取組を進めています。
- 一方で、建物全体の木造化については、構造面や工事費等の課題があることから、慎重に判断する必要があります。
- そのため、待合スペースや市議会など、市民の利用が多い空間（内装）について、木材（県産木材等）利用の効果とのバランスを考慮し、適切な範囲での木質化の導入を検討します。



木質化した町民プラザ（出所：開成町HP）

分類		方向性
木造化		技術的課題が大きくコスト高。慎重に検討
木質化	外装	維持管理費等の負担増。慎重に検討
	内装	効果を十分に発揮させることができるか見定めた上で、内装の一部に採用を検討
	表示板等の工作物	採用を検討

※建物全体の性能に関わる事項については、埼玉県と協議の上決定します。

心理面の効果	□リラックス・癒し効果 □心地良さ・落ち着き感を高める効果 □愛着心を高める効果 □モチベーション・積極性を高める効果	人の心理面に作用する効果で、「リラックス」「心地よさ」は建物用途を問わずに感じるとの 声があります。「モチベーション」は特に事業系の建物の就労者の声が顕著です。
身体面の効果	□免疫力アップの効果 □感覚を刺激する効果（リフレッシュ・覚醒効果） □疲労感を緩和する効果 □注意力の維持や回復を促す効果 □安全性を高める効果 □良い眠りを引き出す効果	人の身体面（健康・安全）に作用する効果です。「リフレッシュ」「疲労感の緩和」は建物用途を問わずに感じるとの声があります。「免疫力アップ」「安全性」は特に医療系、教育・子育て系の建物の利用者に有効であると想定されます。
衛生面の効果（屋内環境改善の効果）	□湿度を調節する効果 □消臭や抗菌の効果 □ダニの防除効果	屋内環境を改善して衛生性を高める効果で、建物用途を問わずに共通に得られます。なかでも居住系、子育て・教育系の建物でこの効果を活かすことが奨められます。
学習・生育面の効果	□子供の集中を助ける効果 □自然を知る・学ぶ効果	自然素材である木を身近に感じ触れることで、子供の発育や教育の面で寄与すると考えられます。
生産性の効果	□作業性・業務効率を高める効果	知的生産、労働生産に携わる方の集中力を高め、業務等の効率向上に寄与すると考えられます。
経済面の効果	□来訪者の滞在時間を延ばす効果 □来訪者を増やす効果 □就労者不足を解消する効果	木質化した空間を好む方の来訪が増えること等により、企業にとって収益が増すことが考えられます。
企業価値向上の効果	□企業等のブランド力アップ・理念のピーアール効果	環境にやさしい素材（木）を用いる姿勢を表 すことで、企業のブランド力アップ等に寄与します。
社会貢献する効果	□地元材・地域材のピーアール効果 □地球環境保全に貢献する効果 □地域経済に対する波及効果 □SDGsに寄与する効果	地球環境保全に寄与するとともに、地元の木を用いることは、そのPRや地域経済への貢献に資する可能性があります。また、事業者としての信頼性向上にも繋がります。

内装木質化した建物事例とその効果（林野庁,令和6年）を元に作成

2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

導入機能⑫災害対策本部の強化

- 市庁舎は、市の災害対策の中枢拠点として、災害発生時における情報集約や意思決定、関係機関との連携など、指令機能を担う重要な施設です。
- 新庁舎では、災害時の指令機能を確実に発揮できるよう、災害対策本部の機能強化を図ります。
- 具体的には、市長執務階に災害対策本部室や関係諸室を集約し、非常時には災害対策に従事する職員が迅速に参集し、組織的な対応が可能となる配置とします。
- 平常時は会議室等として利用し、非常時には即時に災害対策機能へ転用できる空間とする「フェーズフリー」の概念を導入します。
- 国の防災指針等において、発災後72時間が救命・応急対応の重要な期間とされていることを踏まえ、災害対策に従事する職員等が３日間程度活動できる飲料水・食料等の備蓄倉庫を整備します。

非常時		平常時
災害対策本部室	本部長のもと、各責任者が集合し、意思決定･指令を行う。	庁議室
防災活動拠点室	各対策チーム、県警察等他機関と連携して活動を行う。	同一階会議室
防災活動支援室	通信･連絡等、活動拠点室における活動を支援	同一階会議室
待機室	災害対策職員等の仮眠室	会議室等

フェーズフリーとは

「フェーズフリー」とは、平常時と非常時を区別せず、日常で使用しているものを非常時にも活用できる考え方です。近年、防災用品にもこの概念が取り入れられています。従来の防災用品は、平常時は保管され、非常時に初めて使用される“防災専用”の製品がほとんどでした。これに対し、フェーズフリー品は、非常時に役立つだけでなく、平常時の生活でも便利に使用できます。


災害対策本部運営訓練

左：非常時


会議室

右：平常時

2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

導入機能⑬強靭な構造の確保

- 市民の安全・安心の確保及び被災時における災害対策本部機能の維持のため、国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年３月）」の最も高い耐震性能であるⅠ類・Ａ類・甲類を目指します。
- 構造体は免震構造、建築非構造部材は層間変形に追従できる工法、建築設備は電源の多重化や非常用電源設備等の導入を検討します。
- ガス管の敷設状況や一定の熱需要を見込み、中圧ガスの活用も想定します。

＜耐震安全性の分類と目標＞

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

※「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省平成25年3月29日改定）より抜粋

対応策の例

	対応策
エネルギー源の多重化･強靭化	非常用発電機 太陽光発電設備 中圧ガス導管、自立発電型ガス空調機 EV･PHEVからの給電
情報関連機器	サーバー室等の上層階配置 安定電源確保、通信回線の多重化
非常用給水･汚水設備	耐震性貯水槽、汚水貯留槽等

※建物全体の性能に関わる事項については、埼玉県と協議の上決定します。

2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

導入機能⑭セキュリティの強化

- 来庁者及び職員の安全を確保するとともに、市の財産や情報を保全するため、セキュリティの強化を図ります。
- 市役所内は、場所や利用者の属性に応じて明確にゾーニングし、それぞれに適したセキュリティ対策を講じます。
- 不特定多数の者が利用する「共用ゾーン」「来庁者ゾーン」では、時間帯に応じたシャッターの設置による管理や防犯カメラを設置します。
- 職員の執務スペースは「執務ゾーン」とし、原則として認証された職員のみが立ち入れるものとします。
- 個人情報等の機密性の高い情報を扱う「機密情報ゾーン」については、施錠や立入制限など、より厳格な管理を行います。

	場所（例）	対応（例）
共用ゾーン	出入口･ロビー	防犯カメラ等
来庁者ゾーン	窓口、市民スペース	シャッター、防犯カメラ等
執務ゾーン	職員執務室	職員専用、カードキーや生体認証による出入管理等
機密情報ゾーン	サーバー室、個人情報保管室等	限定された職員のみ立入り等



（出所：株式会社三菱総合研究所提供）

第３章　新しい市役所の規模

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

3.1　基本計画における施設規模

- 基本計画においては、現状の庁舎利用状況を踏まえて改めて精査を行うとともに、埼玉県との調整結果も踏まえ、市役所の必要面積は約21,630㎡と想定しています。

区分	内容	必要面積	算出根拠
事務室・窓口	執務室、窓口、特別職諸室、待合等	8,500㎡	新庁舎に配置する想定職員数は、令和7年7月現在の部署及び職員数を基準として、881人として必要面積を算出 〇配置対象の部署に属する職員数（837人） ※再任用、会計年度任用職員を含む。 ※特別職、議会事務局職員を除く。 〇配置対象となる委託先職員等（44人）
倉庫・書庫	書庫、倉庫	1,100㎡	各課アンケート・ヒアリングを実施。７～８年後に保管が必要と想定される文書量、物品量を基に、必要スリムライン（棚）数を算出し、単位面積を乗じて算出
会議室・相談室	各課アンケート・ヒアリングから必要面積を算出	1,400㎡	各課アンケート・ヒアリングを実施。会議室の利用状況を踏まえて、利用率60%となるように設定して算出
その他諸室	サーバ室、電話交換室、防災無線室、更衣室等	1,400㎡	現状面積を基に算出。更衣室は職員数から算出
議会関係	議場、議会関係諸室	1,800㎡	現状と同規模
通行部分	通路	3,760㎡	面積シミュレーションにより算出
市役所部分計		17,960㎡	
建物共用部分	エントランス・廊下・階段・トイレ・エレベーター・機械室等	3,670㎡	埼玉県との調整により算出（専有面積割合による按分）
合計		21,630㎡	

3.2　駐車場の規模

- 将来の需要及び「熊谷市建築物駐車施設附置条例」に基づき、十分な駐車場を確保します。
- 駐車場は自走式立体駐車場とし、附置義務条例で求められる190台以上の確保を前提に計画します。
- 新庁舎整備に伴い周辺道路で交通渋滞が発生しないよう、駐車台数、出入口の位置、処理能力等に配慮して計画します。
- 障がいのある方等の優先駐車場は、移動距離や動線に配慮して設置します。
- １階部分には高齢者や運転に不慣れな方等に配慮した、利用しやすい駐車枠の設置を検討します。
- また、駐車場の出入口の配置は警察と協議の上、適切に計画します。
- 駐車場の利用等については、複合的な施設であることから、今後検討します。





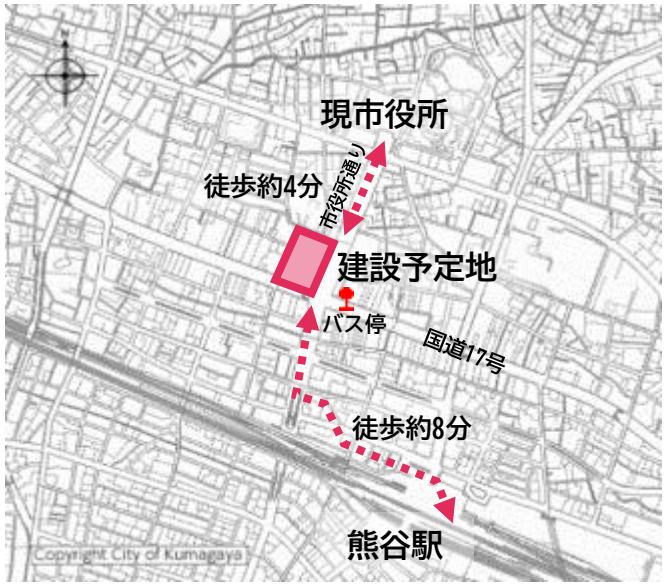
（出所：川口市提供）

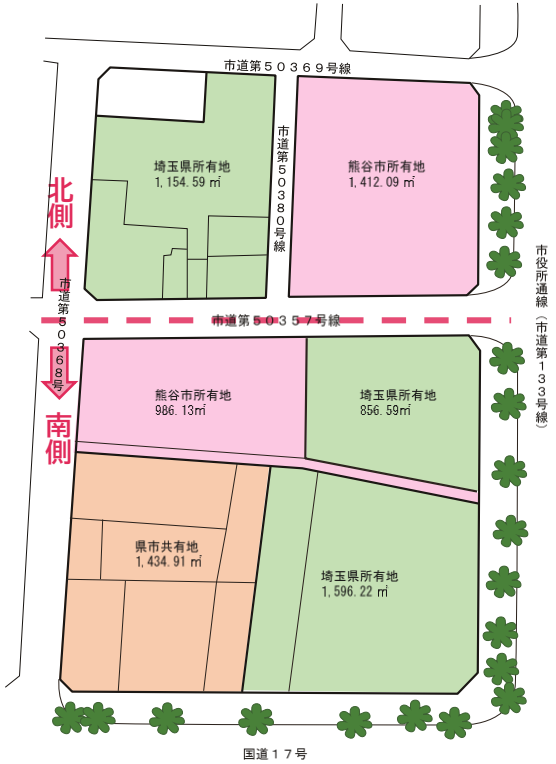
第４章　施設計画

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

4.1　建設予定地

- 新庁舎の建設予定地については、基本構想において、①現市役所本庁舎の位置での建て替え、②コミュニティひろばへの新設、③現市役所本庁舎西側駐車場への新設の３案を比較検討した結果、工事期間中の行政サービスへの影響が少なく、交通利便性に優れ、仮設庁舎等の建設費が不要であることなどを評価し、コミュニティひろばを最有力候補地としました。
- 基本計画策定に当たっては、市民や関係者からの意見も踏まえ、改めて慎重に検討を行いました。その結果、コミュニティひろばは、星川通りをはじめとする中心市街地への施策効果の波及に加え、国道17号を通じた市内外への良好なアクセス性を活かすことで、古くから中山道の宿場町として発展し、「商都　熊谷」と称されてきた本市の再興の端緒となることが期待できるなど、市全体の活力向上にも資する立地であるとの評価に至りました。
- 以上の検討経過及び総合的な判断を踏まえ、新庁舎の建設予定地をコミュニティひろば（本町二丁目地内）と決定し、今後の庁舎整備を推進します。
- なお、現市役所本庁舎跡地及び分庁舎の空きスペースの活用については、市役所や外郭団体、民間企業などの需要を踏まえて、今後検討します。





	敷地北側（市道50357号線以北）	敷地南側（市道50357号線以南）
所在地	熊谷市本町二丁目	
敷地面積	2,566.68㎡（市道を除く）	4,873.85㎡
用途地域	商業地域	
建ぺい率/容積率(※)	80%/400%	80%/600%
高度地区	－	
防火指定	準防火地域	
地区計画	－	
アクセス	熊谷駅から徒歩8分。現熊谷市役所から徒歩4分	
所有	市：3,110.57㎡（うち市道712.35㎡） 県：3,607.40㎡　　県市共有：1,434.91㎡	

※容積率は敷地を一体とした場合は加重平均により計算

4.2　配置計画

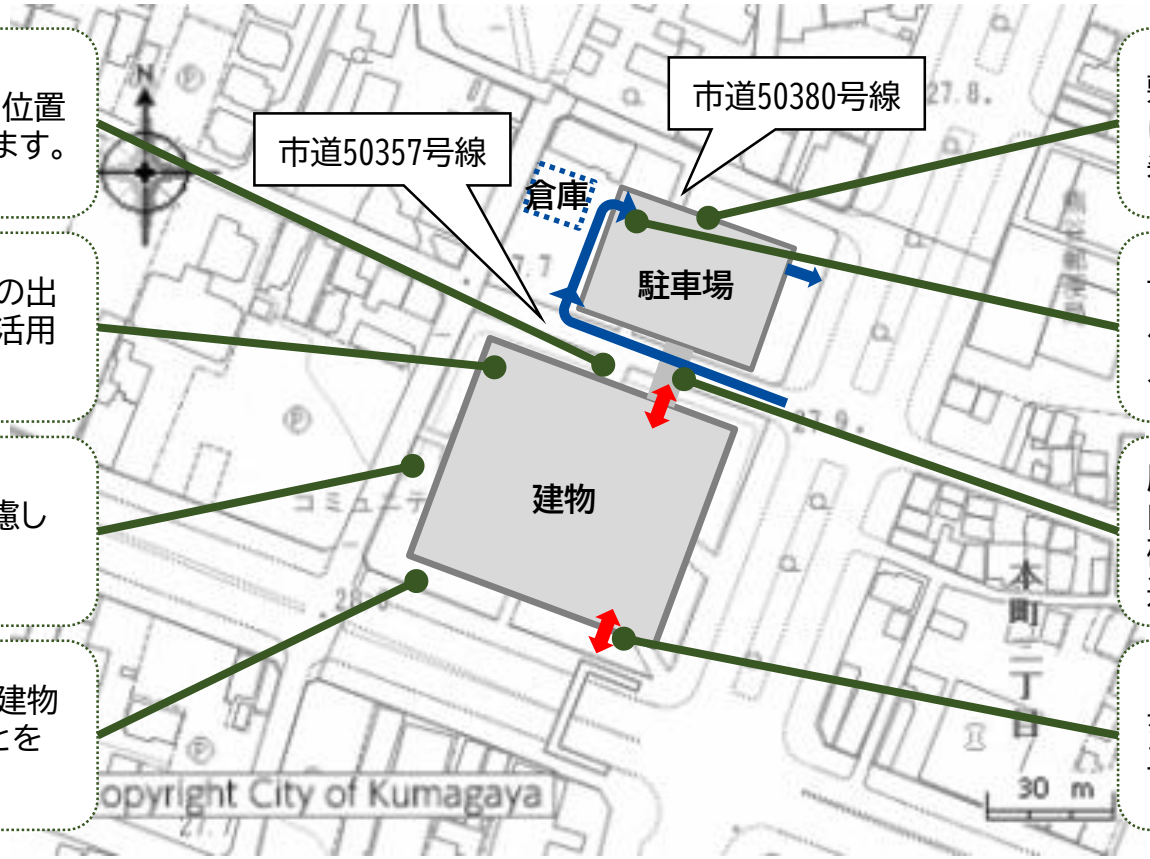
- 建設予定地には、敷地中央を東西に市道50357号線、北側敷地を南北に市道50380号線が通っています。交通量調査の結果、市道50380号線は現状でも利用が限定的であることから、敷地の有効活用の観点により廃道することとします。一方、市道50357号線については、一定の交通量があることや、下水道本管が埋設されていることも踏まえ、引き続き人及び車両の通行が可能となるよう存置します。その上で、道路法上の市道としては廃道し、南北の敷地を一体的に利用することとし、施設内通路としての位置付けに変更します。
- 市役所及び埼玉県施設、駐車場の規模を踏まえ、建物は埼玉県との合築施設とし、南側敷地に延床面積約35,000㎡、地上11階建て（地下なし）の建物を配置します。また、北側敷地に190台以上の駐車場を配置する計画としています。

建物に隣接し、かつ出入口に近接した位置に車椅子使用者用駐車区画を配置します。

敷地北西側は主に物品の搬入や職員の出入りなどの補助･サービス動線として活用します。

高城神社参道に面した周辺環境に配慮した建物の配置とします。

敷地南側に、可能な限り広場を設け、建物と一体的に利用できる空間とすることを検討します。



敷地北側に立体駐車場を設け、駐車台数については、熊谷市建築物駐車施設附置条例に基づき、必要台数を確保します。

市役所通りからの進入に配慮し、滞留スペースを確保した位置に立体駐車場への入口を配置します。

廃道する市道（市道50357号線）は、敷地内通路として活用し、人及び車両の通行を確保します。本庁舎と駐車場は、中間階に連絡通路を設けて連結します。

歩行者アクセスに配慮し、南東側にメインエントランスを配置します。

※本配置計画イメージは、敷地内への各施設の配置の可否や動線を検証することを目的に作成したものであり、施設配置の具体的な計画を示したものではありません。
今後の設計段階で様々な提案を受けた際には柔軟に検討することとします。

4.3　フロア構成

- 複数のフロア案について、新庁舎建設検討委員会や市議会において整理・比較検討した結果、全ての機能の必要面積を確保できるとともに、各機能間の連携や地域住民のアクセス性も確保できるフロア構成として、下図のとおり11階建てのフロア構成を計画します。

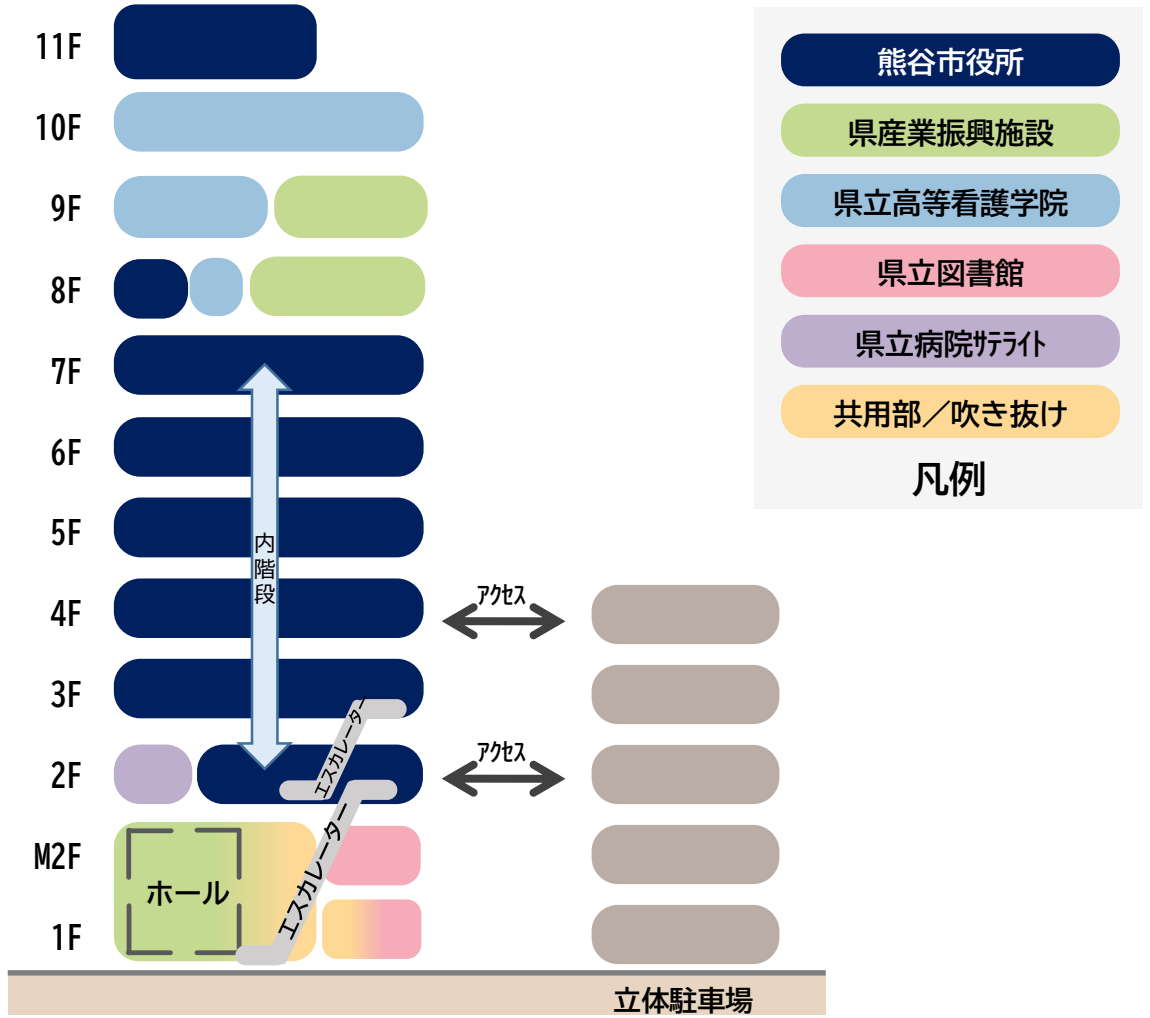
11階に議場の特殊な構造等を考慮し、市議会を配置します。

２階から８階に熊谷市役所を配置します。

２、３階は、主に窓口機能の配置を想定し、立体駐車場からのアクセスに配慮し、複数フロアでの接続を想定します。

職員移動の効率化及び連携強化のため、執務スペース内に内階段の設置を検討します。

１階は共用のエントランスホールのほか、県施設を配置します。



4.4　平面計画

- １階・２階・８階については、埼玉県と共同利用することで、来庁者の利便性向上や施設運営の効率化等の相乗効果が期待されます。
- 一方、セキュリティ上、市民が立ち入れるエリアと職員専用エリアを明確に区分します。
- 時間帯によるエレベーター等の集中利用による混雑を回避する運用を検討します。
- 建物のコア（エレベーター・階段など）は、南側は来庁者専用、北側は職員専用の空間として計画するため、両端コアを有力案とします。

高層階

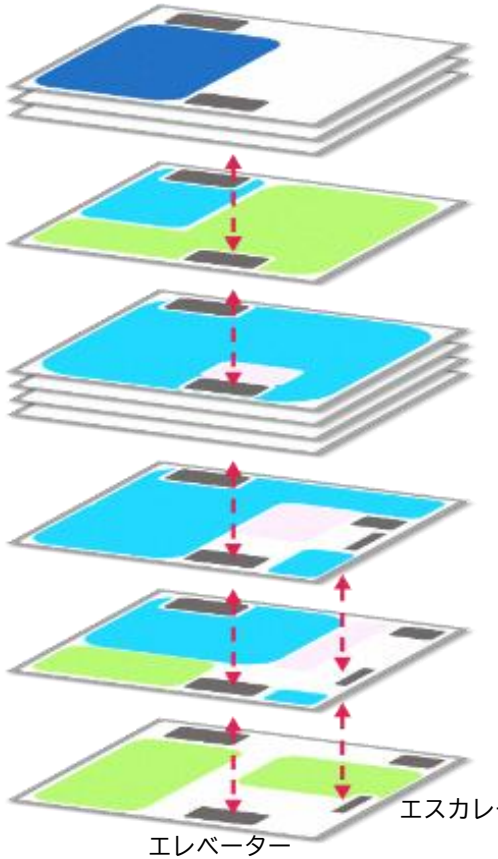
議会フロア

中層階

執務フロア

低層階

手続・相談フロア



- 行政機能｜執務スペース、会議室、倉庫・書庫、その他諸室等
- 市民サービス｜窓口、待合、相談室等
- 市議会｜議場、傍聴席、委員会室等
- 県施設｜県産業振興施設、県立高等看護学院、県立図書館等
- コア｜エレベーター、階段、エスカレーター、トイレ、機械室等
- メイン動線（市民）

4.5　配置する部署

- 新庁舎への配置を予定している部署は以下のとおりです。

部・室・局名	課名
市長公室	秘書課、政策調査課、広報広聴課、危機管理課
総合政策部	企画課、北部拠点整備推進室、財政課、施設マネジメント課、人権政策課、デジタル推進課、スポーツタウン推進課
総務部	庶務課、職員課、契約課、市民税課、資産税課、納税課
市民部	市民活動推進課、市民課、保険年金課、安心安全課
福祉部	福祉総務課、生活福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、こども課、保育課
環境部	環境政策課、環境推進課
産業振興部	商業観光課、企業活動支援課、道の駅整備室、農業政策課
都市整備部	都市計画課、産業拠点整備推進室、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
建設部	管理課、道路課、維持課、河川課、営繕課
出納室、議会事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会	

※令和８年３月時点。今後の組織改編等により変更になる可能性があります。

4.6　空間構成のイメージ

高層階（11階）

【議会フロア】

・県施設

中層階（4階～8階の一部）

【執務フロア】

低層階（2～3階）

【窓口フロア】
・住民登録　・戸籍　・健康保険
・福祉　・子育て　・市税　など

・県施設　・エントランス（共有部）など

アクセス

アクセス

・駐車場



（出所：熊谷市撮影）